

年頭所感



秋田県商工会連合会
会長 村岡 淑郎

平成28年の年頭に当たり謹んで新年のお祝いを申し上げます。

さて、昨年は私たち商工会にとって「商工会法施行55周年」という節目を迎えたと同時に、「小規模企業振興基本法」や「秋田県中小企業振興条例」が施行されてから1年が経過し、中小・小規模企業政策が大きく拡充強化され、事業者にとって心強い年となりました。

また、県や市町村の「地方創生」の一環として行われた「ふるさと名物応援事業」や「プレミアム付き商品券発行事業」など、地域経済の好循環を生み出す施策も次々と打ち出され、商工会はそれらにも積極的に取り組むなど誠に忙しい1年でもありました。

今後も「地方創生」を中心とした流れは、ますます勢いを増してくるものと予想され、商工会員をはじめとした事業者にとっては、

千載一遇の大きなチャンスが到来しております。このチャンスをつとりに多くの方々と、どのようにつなぎ付けていくかが、商工会に課せられた最も重要な使命と捉えており、そのためには、これまで以上に商工会の組織や業務の質を向上させていくことが急務であります。

28年度、県連合会と県内21商工会では、10年先の商工会のあるべき姿を見据えた5年間のアクションプログラムを策定し、これを着実に実行することで、それぞれの会員事業者が、時代や社会経済情勢の変化に機敏に対応しながら、新たな価値を生み出していく取り組みを後押ししていきたいと考えております。

今後、このアクションプログラムに掲げる行動指針に基づいて、地域や事業者の期待に応えられるよう、役員が一丸となって取り組んで参る所存でありますので、引き続き、商工会員の皆様の一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、商工会員の皆さま並びに関係各位にとって、新年が良い年となりますよう御祈念し、年頭のあいさつとさせていただきます。

小規模企業振興基本法や地方創生等の新たな取り組みが動き出す中、若者には地域経済発展の力強い担い手となり、女性にはその優れた特性を活かして活躍することがこれまで以上に期待されています。

昨年5月、新たに県青連・県女性連の会長に就任したお二人に、十年先を見据えた事業活動のあり方と商工会組織の中で期待される役割、抱負をお聞きしました。



松浦県連専務理事

松浦 明けましておめでとうございませう。本年もよろしくお願ひします。さっそくですが、

青年部は、「インパルス」(自立・情報・国際化・創出・交流)を合い言葉に、また、女性部は「おもてなし五箇条」を掲げ、課題や事業に取り組んでいます。まずは、これまでの活動についてお聞かせください。

これまでの事業活動について

田中 私が所属する青年部は3町の商工会合併により一つになったものですが、合併当

青年部主催のイベントを積極的に展開し、今では各地域や行政の理解、協力が得られ、青年部活動が地域のためになっていると認めてもらえるまでになりました。また、イベントの開催を通じて運営ノウハウを率先して習得したことで、地域の人達から教えて欲しいとお願いされるようにもなりました。このような機会を与えてもらえる青年部にとっても感謝しています。



田中県青連会長

伊藤 秋田県の伝統や各地域の良さを再発見し、県内外の方々に「おもてなし」活動を通じてお伝えすることは、女性だからこそ続けてこられた取り組みだと思っています。特に、ユニフォームの「おもてなしジャンパー」がピクニック色に統一されており、イベント等様々な場面で「商工会女性部」が存在感を出すことに一役買っております。「商工会女性部は華やかでいいな」とお客様から声をかけてもらえる機会も多く、自分達の存在感を自負でき、頑張り甲斐があると感じています。女性部がこれまでの活動を通じて地域のために貢献できたことは、大変うれしく思います。

松浦 青年部・女性部の活動成果は、地域の皆さんをはじめ多くの方々の高い評価を得ておりますが、これは一朝一夕にできることではなく、長年の努力の積み重ねの結果だと思っております。

平成29年度には県青連・県女性連ともに創立50周年を迎えます。

これからの事業 る役割について

新会長に抱負を聞く

時、イベントのない地域があり、そこで、何か地域に貢献できないかと考え、